

就業体験 実習内容 ～ 受入方針と実施内容

記入日 令和6年3月4日

受入事業所名	山口労働局
就業場所	山口労働局（山口地方合同庁舎2号館）
受入期間・日数	【5日間】 ・8月26日（月）～8月30日（金）の5日間 又は ・9月9日（月）～9月13日（金）の5日間
受入方針・実施内容 <p>山口労働局には、労働基準監督とハローワーク（公共職業安定所）という窓口機関があります。</p> <p>したがって、山口労働局の業務も「基準系」と「安定系」に大きく分類される上、労働局内には、雇用環境・均等室の業務や総務部の業務があり、「労働」に関する幅広い業務を行っています。</p> <p>こうしたことから、山口労働局のインターンシップは、5日間のカリキュラムで、少しずつですが、様々な業務を体験していただきたいと思っています。</p> <p>業務の理解に「説明の時間」は不可欠ですが、極力、「説明は手短かに、体験をじっくりと」をコンセプトに実施していきたいと思っています。</p> <p>また、職業紹介をする機関として、皆さんの就職活動に役立つ情報を提供するカリキュラムも用意していますので、ぜひご検討ください。</p> <p>なお、インターンシップの詳細や過去の実施状況は、山口労働局のホームページやフェイスブックに掲載していますので、ぜひご覧ください。</p>	